

持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールについて

- 2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための17の国際目標。

	目標1：貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標2：飢餓 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	目標3：保健 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標4：教育 すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	目標5：ジェンダー ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを図る。		目標6：水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	目標7：エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。		目標8：経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を推進する。
	目標9：インフラ・産業化・イノベーション 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		目標10：不平等 国内及び国家間の不平等を是正する。
	目標11：持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。		目標12：持続可能な消費と生産 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標13：気候変動 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。		目標14：海洋資源 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標15：陸上資源 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。		目標16：平和 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標17：実施手段 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。		



- 我が国として、SDGs推進のための中長期戦略である「SDGs実施指針」を策定（2016年12月に策定、2019年12月改定。）
- SDGs実施指針は、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構築した8つの優先課題を提示。

8つの優先課題	優先課題の概要	防衛省・自衛隊で取り組んでいるSDGsに資する主な取組	
①あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	<ul style="list-style-type: none"> ジェンダーの主流化・女性活躍の推進、働き方改革 貧困・格差解消に資する社会保障制度の措置等 若者・子供、女性、障がい者に対する国際協力等 	<ul style="list-style-type: none"> ● ADMMプラス加盟国によるPKO分野のジェンダー意識向上への貢献 <ul style="list-style-type: none"> P K O 専門家会合の共同議長国としてWPS(Women, Peace and Security : 女性・平和・安全保障)プラットフォームを設立。各国のWPSに対する認識を深めるシステム構築を促進。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 自衛隊中央病院職業能力開発センターにおける取組 <ul style="list-style-type: none"> 公務災害及び通勤災害により障害を負った隊員の部隊勤務及び社会復帰の促進に寄与。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ● 女性職員の活躍推進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 女性自衛官の配置制限を全面的に撤廃等。本年3月末に女性職員の採用等をより高い目標に改定。 PKO活動等にジェンダーの視点を導入するための体制整備や人材育成の一助等を目的とし、NATO本部、NATOジェンダー関連年次会合等への女性自衛官等を派遣。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省・防衛装備庁における障害者の活躍推進のための取組 <ul style="list-style-type: none"> 「障害者活躍推進計画」に基づき、障害のある職員が活躍できるよう、障害特性を踏まえた配置や、障害者が活躍しやすい職場づくりのための環境整備を実施。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 防衛省・自衛隊における働き方改革 <ul style="list-style-type: none"> 育児や介護等の時間制約のある職員を含むすべての職員が活躍できるよう「働き方改革」を推進。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 養護施設が主催する行事への支援 <ul style="list-style-type: none"> 駐屯地近傍に所在する養護施設の行事を支援（運動会における会場等準備、使用資材の運搬、交通整理、行事進行の補助等）し、同施設の円滑な運営に寄与。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 灯油給油ボランティア <ul style="list-style-type: none"> 自治体から依頼を受け、自力で灯油給油（移し替え）が困難な高齢者、要介護者宅においてポリタンクの灯油を屋内燃料タンクへ補給する等の支援を実施。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民社会等との連携 <ul style="list-style-type: none"> 那覇市社会福祉協議会と地域活動やボランティア活動で連携・協力する協定を締結し、地域のニーズに対応したボランティア活動等を実施。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対する演奏技術指導 <ul style="list-style-type: none"> 陸上自衛隊中央音楽隊員による巡回演奏時に、各学校等において学生に対する各楽器毎の演奏技術指導を実施。環境に関わらない教育機会の確保に貢献。 	

8つの優先課題	優先課題の概要	防衛省・自衛隊で取り組んでいるSDGsに資する主な取組	
②健康・長寿の達成	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症危機に対する取組 感染症対策等医療の研究開発 医療産業の輸出を通じた新興国の医療への貢献等 	<p>●新型コロナウイルス感染拡大に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大を受け武漢へ派遣されたチャーター機で看護官が機中検疫支援を実施。 帰国した邦人などが滞在する一時宿泊施設やクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」において生活・医療支援、下船者の輸送支援などを実施。 各知事などからの要請を受け、医療支援、離島からの患者輸送、自治体職員に対する感染防止の教育支援、宿泊療養者に対する緊急支援等を実施。 自衛隊大規模接種センターを東京都及び大阪府に設置・運営。 	
		<p>●新型コロナウイルス感染症を受けた防衛当局間での感染症対策協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊の新型コロナ感染症対策や災害派遣時の感染予防策をとりまとめ各国の防衛当局に共有。 	 
③成長市場の創出、科学技術イノベーション	<ul style="list-style-type: none"> SDGs達成のための科学技術イノベーションの推進 地方創生SDGsの推進 農水・食品産業の成長等 	<p>●科学技術イノベーションに資するAI研究等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のあらゆる分野を支えることが期待されるAI等の先端技術について、革新技术リサーチWGなどによる調査、安全保障技術研究推進制度や他省庁との連携を通じてSDGsにも資するよう育成。 	
④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能で強靱なまちづくり 文化資源の保護・活用 質の高いインフラの海外展開等 	<p>●防衛省における防災・減災、国土強靱化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊施設の機能維持・強化を図り部隊の安定的な運用態勢を確保するため、自衛隊に係るインフラ基盤強化対策、飛行場施設等の資機材等対策、建物等の強化対策を重点的かつ集中的に実施。 	 
		<p>●退職自衛官の地方公共団体の防災関係部局での活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊を退職後、地方公共団体の防災関係部局に再就職。防災計画の作成等を担当。 	
		<p>●防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・住宅等の工事への助成や、河川、道路、公園、ごみ処理施設等のインフラ整備など防衛施設周辺の地域住民の生活環境の安定や向上に資する事業への補助金等交付を通じて地域社会の持続的な発展に寄与。 	
		<p>●航空自衛隊築城基地における再生骨材への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 滑走路の改修工事において発生する既設滑走路コンクリート片を自隊敷地内において破砕機で処理し、再生骨材として路盤材に再利用することにより、廃材の再資源化、周辺環境への配慮（工事車両運行の軽減）等に寄与。 	 

8つの優先課題	優先課題の概要	防衛省・自衛隊で取り組んでいるSDGsに資する主な取組	
⑤省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ・新エネ等の導入促進・気候変動対策 持続可能な生産・消費の促進、食品廃棄物・食品ロスの削減や活用 	●再生可能エネルギー電力の調達 <ul style="list-style-type: none"> 全国各地で施設を運用する防衛省・自衛隊として、再生可能エネルギー電力を積極的に調達。令和3年度の再エネ電力の調達は、防衛省全体の使用電力の5割程度、政府全体の使用電力の2割程度となる見込み。 	
		●食品ロスの削減推進計画 <ul style="list-style-type: none"> 隊員食堂における喫食率の向上及び残飯の削減を目的とした取組みなどを推進。 	
		●消費電力の削減及び廃棄紙の縮減 <ul style="list-style-type: none"> 売店等において、営業時間外の消灯やエアコン設定温度を調整し、消費電力を削減。 隊員への福利厚生情報等の周知について、データ配布することにより廃棄紙を縮減。 	
		●気候変動に対する取組 <ul style="list-style-type: none"> 「防衛省気候変動対処戦略」に基づき、災害等対処能力の強化や施設の強靱化、防衛装備品・後方分野のレジリエンスの強化、自衛隊員の生活・勤務環境の改善、国際協力の推進など、気候変動に対する様々な取組を推進する。 	
		●持続可能な航空燃料（SAF）の使用 NEW! <ul style="list-style-type: none"> 従来の化石燃料に替わる主にバイオマス由来原料や使用済み食用油などを原料とする航空燃料『SAF』を使用することで、温室効果ガスの排出削減に寄与。 	
		●ハイブリッドシステムの研究 <ul style="list-style-type: none"> 電気とディーゼルからなるハイブリッドシステムの研究に取り組み、電力供給量の増加等による自衛隊車両の能力向上を視野に日米共同で研究を実施中。 	
⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 海洋保全・海洋プラスチックゴミ対策 大気保全、化学物質規制・対策等 	●防衛省・自衛隊の敷地内において営業している売店のレジ袋配布の原則中止 <ul style="list-style-type: none"> 防衛省・自衛隊の敷地内で営業している売店のレジ袋の配布を原則中止する取組を推進。特に市ヶ谷駐屯地内のコンビニエンスストアは100%のレジ袋の削減を実現。（参考：民間コンビニエンスストアにおけるレジ袋辞退率は約75%） 	
		●演習場における環境保全 <ul style="list-style-type: none"> 演習場整備で発生した伐採木及び地元地権者による森林整備等で発生した間伐材を演習場内にある溜枌等施設の整備資材として活用。 演習場の貯砂地に溜まった土砂等を演習場内道路の維持補修資材等として活用。 	
		●市民団体との河川清掃活動 <ul style="list-style-type: none"> 基地が所在する地元市民団体と河川清掃を実施し、相互交流を深めつつ、周辺環境の保全等に寄与。 	
		●プロギングの実践 <ul style="list-style-type: none"> プロギング（ゴミ拾いとジョギングを組み合わせた活動）を隊務に取り入れ、隊員の基礎体力の向上及び上富良野町内のゴミ拾いの実施。地域社会への貢献及び環境保全に対する隊員の意識高揚に貢献。 	

8つの優先課題	優先課題の概要	防衛省・自衛隊で取り組んでいるSDGsに資する主な取組	
⑦平和と安全・安心社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 法の支配の促進に関する国際協力 自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の推進 平和のための能力構築に向けた国際協力を通じた積極的平和主義等 	<ul style="list-style-type: none"> ●能力構築支援、国連三角パートナーシップ・プログラム、アフリカPKO訓練センターへの教官派遣等の支援 <ul style="list-style-type: none"> インド太平洋諸国の国防当局の要員に対し、海洋分野の国際法に関する講義・セミナーをはじめHA/DR、PKO、海洋安全保障などの分野での能力構築支援事業を実施し、地域の平和と安定に資する取組を推進。また、途上国の国連PKO要員に対する人材育成などの取組を実施。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の下での防衛省・自衛隊の取組 <ul style="list-style-type: none"> 共同訓練等、FOIPビジョンを共有する国々とのインド太平洋での協力を推進。 東南アジア・南アジア・太平洋島嶼国及び中東・アフリカ・中南米地域の諸国に対して、人による協力・交流、部隊による協力・交流、能力構築支援、防衛装備・技術協力といった幅広い手段を活用しながら、FOIPの維持・強化に向けて協力を強化。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●東南アジア諸国等からの防衛大学校等への留学生の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 防衛大学校等において、ASEAN地域を中心としてこれまでに2千名以上の留学生を受け入れ、我が国と留学生派遣国との間の相互理解や信頼関係を強化。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動 <ul style="list-style-type: none"> 自衛隊は海賊対処法に基づき、我が国及び国際社会にとって、極めて重要な海上交通路であるソマリア沖・アデン湾において安全と秩序維持のための海賊対処行動を実施。 	
		<ul style="list-style-type: none"> ●石川県警察の実施する「ながら見守り」活動への協力 <ul style="list-style-type: none"> 駐屯地外で体育訓練（駆け足等）を実施する際、活動用ビブスを着用して登下校する子供の見守り等の「ながら見守り」を実施し、地域の防犯活動に貢献。 	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



参考：各事業の概要

ADMMプラス加盟国によるPKO分野のジェンダー意識向上への貢献

- ・ 2021年よりADMMプラス（※）のPKO-EWGの主目的の一つとして、共同議長国のベトナムとともにWPS（Women, Peace and Security：女性・平和・安全保障）の促進を掲げ、第1回EWG（2021年4月6日開催）の討議議題として取り上げ、参加国や国連PKOで活躍する国外専門家による発表や討議を企画立案。
- ・ さらに共同議長国としてWPSプラットフォームの設立を提案し、今後3年に渡る議長任期中に、加盟国からPKO分野における各国のWPSの取り組みや経験の声を継続して集約し、各国のWPSに対する認識を深めるシステム構築をリードしていく。

（※）ADMMプラス（拡大ASEAN国防相会議）は、ASEAN域外国を含むインド太平洋地域の国防相が出席する、唯一の政府主催の公式な会議（参加国：ASEAN 10か国+豪州・中国・インド・日本・NZ・韓国・ロシア・米国）であり、ADMMプラスの下には7つ（対テロ、人道支援・災害救援、海洋安全保障、防衛医学、PKO、地雷処理、サイバー）の専門家会合（EWG：Experts' Working Group）が設置されており、第4期（2021～24年）において我が国はベトナムとともにPKO-EWG共同議長国に就任。

【参考1】国連PKO女性比率

(Peacekeeping.un.orgより引用)

現在、現地ミッションにおける全ての制服軍人、警察、司法及び矯正担当官の内、女性は**6.6%**に過ぎない

Currently, only **6.6%** of all **uniformed military, police and justice and corrections personnel** in field missions are **women**.



*as of August 2020

UNIFORMED WOMEN IN PEACE OPERATIONS

【参考2】CRSVの問題

(Peacekeeping.un.orgより引用)

国連PKOでは、イベントやキャンペーンなど様々な方法により、あらゆるレベルにおいてCRSV（Conflict-related Sexual Violence：紛争に関連して生ずる性的暴力）の社会的意識向上を図り、性的暴力を防止し、生存者の社会的偏見をなくすため、CRSVに対する態度を変えていくことを目的としている。

THE GUIDING PRINCIPLES OF CONFLICT-RELATED SEXUAL VIOLENCE WORK CRSV対応指針

- DO NO HARM
危害を与えない
- CONFIDENTIALITY
守秘
- INFORMED CONSENT
インフォームド・コンセント
- GENDER SENSITIVITY
ジェンダーへの配慮
- SURVIVOR-CENTRED APPROACH
生存者中心のアプローチ
- BEST INTEREST OF THE CHILD
子供の利益最大化

Source: The Handbook for UN Field Missions on Preventing and Responding to Conflict-Related Sexual Violence

自衛隊中央病院職業能力開発センターにおける取組

- 自衛隊中央病院職業能力開発センターは、国家公務員災害補償法に基づき、公務災害及び通勤災害により障害を負った隊員の部隊勤務及び社会復帰の促進に寄与することを目的として、職業能力開発及び身体運動機能の回復等に関する指導を行う自衛隊唯一の施設。
- 1956年の創設以降、これまでに約900名の隊員の社会復帰に貢献。



※職業能力開発センター

【参考】職業能力開発センターの学習風景及び指導科目



※学習風景

指導科目と修了後の職域拡大（例）

科 目	取得推奨資格(※受験費用は自己負担)	職 域
プログラム開発科	<ul style="list-style-type: none"> Webクリエイター能力認定試験 Webデザイン技能検定 	<ul style="list-style-type: none"> 広報業務 総務業務等
情報システム科	<ul style="list-style-type: none"> 基本情報技術者 ITパスポート 情報セキュリティマネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> 情報保証業務 保全業務等
木工科	<ul style="list-style-type: none"> DIYアドバイザー 危険物取扱者乙種4類 	<ul style="list-style-type: none"> 営繕（木工）業務等
建築/機械設計科	<ul style="list-style-type: none"> CAD利用技術者検定 建築CAD検定 福祉住環境コーディネーター 	<ul style="list-style-type: none"> 営繕（建築・機械）業務等
一般事務科	<ul style="list-style-type: none"> ICTプロフィシエンシー検定 MOS Excel、Word、PowerPoint 等 	<ul style="list-style-type: none"> 総務業務 管理業務等

女性職員の活躍推進のための取組について（1/2）

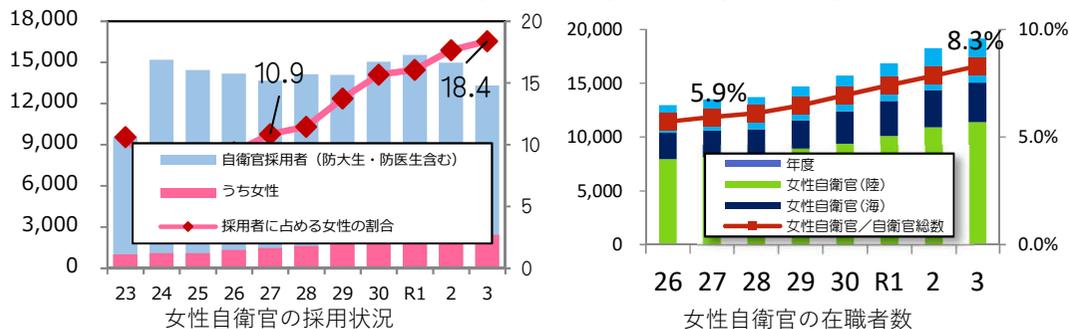
- ・平成27年に策定した「防衛省における女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」において設定した女性職員の採用・登用の目標のもと、採用・登用を拡大。
- ・平成30年に女性自衛官の配置制限を全面的に撤廃。自衛官、事務官等とともに女性職員のキャリア形成支援、意欲の向上等の取組により、幅広い分野での活躍を推進。
- ・令和3年3月末に取組計画を改定し、採用、登用についてより高い目標を設定。女性職員の更なる活躍を推進。

○ 事務官等

- ・採用者に占める女性の割合は増加
21.7%(平成27年)→41.6%(令和4年) 目標35%
- ・各役職に占める女性割合は増加
(本省課室長相当職) 1.0%(平成27年)→2.1%(令和3年) 目標6%
(地方機関課長・本省課長補佐相当職)
3.5%(平成27年)→6.6%(令和3年) 目標10%
(係長相当職(本省※)) 14.5%(平成27年)→31.4%(令和3年) 目標35%
※平成28年より防衛装備庁内部部局を含む

○ 自衛官

- ・平成30年に配置制限を全面的に解除し、女性割合は増加
採用者に占める女性割合 10.9%(平成27年)→18.4%(令和3年) 目標17%
在職者に占める女性割合 5.9%(平成27年)→8.3%(令和3年) 目標12%



○ 防衛協力分野における女性職員の活躍の推進等

- ・日NATO協力
平成26年以降、女性・平和・安全保障(WPS)分野における協力としてNATO本部に女性自衛官を派遣。平成27年以降「ジェンダー視点のNATO委員会年次会合」に女性自衛官等が参加。

○ 取組計画における目標の設定

	項目	取組計画における目標	達成状況
女性採用	国家公務員採用試験からの採用者	35%以上(毎年度)	41.6%
	国家公務員採用総合職試験からの採用者	35%以上(毎年度)	26.1%
	国家公務員採用試験(技術系区分)からの採用者	30%(令和7年度まで)	12.7%
	自衛官の採用者に占める女性の割合	17%以上(令和3年度以降)	18.4%
女性登用	係長相当職(本省)(防衛省は本省内局及び装備庁内局)	35%(令和7年度まで)	31.4%
	うち新たに係長相当職(本省)に昇任した職員に占める女性の割合	35%(令和7年度まで)	22.0%
	地方機関課長・本省課長補佐相当職	10%(令和7年度まで)	6.6%
	本省課室長相当職	6%(令和7年度まで)	2.1%
	指定職相当	5%(令和7年度まで)	1.8%
	全自衛官に占める女性割合	12%以上(令和12年度)	8.3%
	佐官以上に占める女性割合	5%以上(令和7年度まで)	4.3%

※達成状況については、項目により統計の時期が異なります。

女性職員の活躍推進のための取組について (2/2)

○ 女性自衛官の配置制限見直し

平成5年(1993年)以前は、以下の職域に女性自衛官を配置しないこととしていた
① 直接戦闘職域 ② 戦闘部隊を直接支援する職域 ③ 肉体的負荷の大きい職域



平成5年(1993年)に見直しを実施した結果、自衛官のすべての職域を女性自衛官に開放
ただし、母性の保護、男女間のプライバシーの保護等を総合的に勘案し、以下の一部の配置については制限
陸自：普通科中隊、戦車中隊、偵察隊、化学防護隊 等
海自：固定翼哨戒機(P-3C)(教育部隊については開放)、護衛艦、掃海母艦、輸送艦、潜水艦、ミサイル艇、
掃海艦(艇)
空自：戦闘機、偵察機



- 平成19年 3月 海自の(すべての)固定翼哨戒機(P-3C)への配置開放
- 平成20年 9月 海自の護衛艦、掃海母艦、(すべての)回転翼哨戒機への配置開放
- 平成24年 7月 海自の輸送艦への配置開放



○平成27年 11月 空自の戦闘機、偵察機への配置開放

空自のすべての配置を開放

○平成28年 3月 海自のミサイル艇、掃海艦(艇)、特別警備隊への配置開放
陸自の対戦車ヘリコプター隊飛行班、特殊武器(化学)防護隊の一部への配置開放

陸自のすべての配置を実質的(*)に開放

○平成29年 4月 陸自の普通科中隊、戦車中隊、偵察隊等への配置開放

○平成30年 12月 海自の潜水艦への配置開放

海自のすべての配置を開放

配置制限は全自衛隊において全面的に撤廃 (*)

* 陸自の特殊武器(化学)防護隊の一部と坑道中隊は、労働法制との関係上、解除されていない。

○ 様々な分野で活躍する女性自衛官



平成30年
女性初戦闘機操縦士の誕生



令和2年3月
女性初空挺団員の誕生



令和2年10月
女性初潜水艦乗組員の誕生



令和3年3月
女性初水陸両用基本訓練課程修了

防衛省・防衛装備庁における障害者の活躍推進のための取組

- 防衛省及び防衛装備庁における「障害者活躍推進計画」(※1)を策定。 ※1 令和2年4月から5年計画
→ 計画に基づき、障害のある職員が意欲と能力を十分発揮し活躍できるよう、各種取組を推進。

【主な取組】

- ・ 社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格を有する専門職員を大臣官房秘書課及び防衛装備庁人事官付に配置。
→ 障害のある職員との個別面談や巡回による各基地等の人事担当者へのアドバイスなど、職場定着支援のサポートを実施。
- ・ 各職員がその能力を十分発揮できるよう、障害特性を踏まえた各課への配置に加え、市ヶ谷地区においては、内局及び防衛装備庁の合同の執務室においても各種業務を実施。
- ・ 障害者が活躍しやすい職場づくりのための環境整備の一層の推進

【参考1】 障害者の任免状況 (令和3年6月1日現在、国の機関の法定雇用率2.6%)

→ 実雇用率 防衛本省：2.69% (実数：508人) 防衛装備庁：2.94% (実数：39人)

【参考2】 障害者が活躍しやすい職場づくりのための環境整備 (一例)

【バリアフリー執務室】



【車椅子での動線の確保】



【面談室】



【休憩室】



【点字ブロック】



【エレベーター改修】



※ 車椅子利用者及び視覚障害者用として、「手すり」「押釦」「点字銘板」等を設置

【多目的トイレ】



(上図) 多機能トイレ
(下図) オストメイト対応

【その他の整備】

(就労支援機器)



スロープが整備されていない基地等において車いす使用者が採用された場合に使用



補聴援助システム

会話を無線で補聴器につなぐシステム



コミュニケーション支援アプリ



筆談支援器



音声読上げソフト



画面拡大表示ソフト



上下昇降デスク

車椅子の高さに合わせて天板を上下に動かせる



点字プリンター



点字ラベラー

働き方改革

・育児や介護等の時間制約のある職員を含むすべての職員が、十分に能力を発揮できるよう「働き方改革」を強力に推進。

○ 年次休暇の取得促進や超過勤務縮減等の取組を推進

- ・年次休暇については、目標値(15日)を定め、計画的な取得を促進
- ・長時間労働については、是正に努める
- ・超過勤務手当の適正な支給のため、「超勤マニュアル」を作成し、各機関の人事担当者に配布

超勤マニュアル



○ 「防衛省女性職員活躍・ワークライフバランス推進本部」を設置

- ・副大臣を本部長とし、取組計画の策定、同計画に基づく施策を推進
- ・長時間労働の是正のため、例えば、「働き方改革宣言」や「定時退庁スタンド」等を活用した取り組みを実施

働き方改革宣言

町田人事教育局長の「働き方改革宣言」

- ◆説明、決裁などは、他の方々への配慮から事前の時間登録をお願いします。
⇒事前登録がなくても空いていれば遠慮なくどうぞ！
- ◆登庁時間は、0930。
⇒登庁時間前であっても、至急重要な案件は遠慮なくメール、電話での連絡を！
⇒説明は、紙でも、口頭でも、メールでも、電話でもどれでもOKです。
- ◆職員一人一人に適した多様な働き方を推進します。
⇒テレワークや早出遅出勤、フレックスタイム制などみなさん一人一人の状況に応じた多様な働き方でOKです。
⇒定時退庁や年次休暇の積極的な取得を推奨します。

<職員へのメッセージ>
私の働き方改革によって、皆さんの働き方改革が実現し、もって、防衛省・自衛隊のパワーアップにつながるようになります！

定時退庁スタンド



○ テレワークの対象機関の拡大、端末の整備

- ・現在、全ての機関でテレワークが実施可能、端末についても、順次整備中

○ フレックスタイム制及び早出遅出勤務制度の充実

- ・平成28年度から、フレックスタイム制の対象を全職員へ拡大、早出遅出勤務の勤務形態を10通りから26通りへ多段階化

令和3年度働き方改革推進のための取組コンテスト

○ 防衛省における

働き方改革推進のための取組コンテストの実施

- ・全機関から業務の効率化や職場環境の改善等に係る取組を募り、特に優れた取組を行った部署に対して表彰



国家公務員制度担当大臣賞、防衛大臣賞受賞部隊 陸上自衛隊関西補給処調達会計部



防衛副大臣賞受賞部隊 第6航空団整備補給群本部

○ ワラビープロジェクトの実施

- ・WLB推進キャラクターにより、WLBに関する施策やお役立ち情報の発信



Work Life Balance

養護施設が主催する行事への支援

○ 概要

駐屯地曹友会の活動として休日等を活用し、駐屯地近傍に所在する養護施設主催の行事を支援して同施設の円滑な運営に寄与

※ 本取組みについては、平成24年以降開始

○ 支援施設及び行事

真駒内養護学校 運動会

○ 主な支援内容

会場準備、使用資材の運搬及び進行の補助等

○ 成果

同施設職員の負担軽減及び円滑な行事運営の実施に寄与



真駒内養護学校運動会ボランティアの様子



市民社会等との連携

【全国初】那覇市社会福祉協議会とのボランティア活動に関する協定の締結

○ 全般

陸上自衛隊那覇駐屯地と那覇市社会福祉協議会は、2021年5月7日、那覇市内における地域活動、ボランティア活動等への連携・協力を目的とした「地域活動・ボランティア等に関する連携・協力に関する協定」を締結

○ 経緯

那覇市に所在する駐屯地として、地域の活動にも積極的に貢献する義務を有するとの考えから、よりその活動を有意義なものとするため、各種支援ニーズを有する那覇市社会福祉協議会に打診し、本協定の締結に至ったもの

※ 市社協と自衛隊による地域活動に関する協定の締結は全国初

○ 取り組み内容

- ① 自宅片付けボランティア
- ② 草刈りボランティア
- ③ 子供食堂支援（運送及びボランティアスタッフ）等



協定調印式に臨んだ那覇駐屯地司令及び第15旅団最先任上級曹長

【活動実績】

- ・那覇市高齢者宅のゴミの片付け (7月)
- ・那覇市障がい者宅の清掃 (10月)
- ・寄付衣料品の仕分け作業 (11月予定)
- ・その他、高齢者との交流等について調整中

※ 新型コロナウイルスの影響により、一時活動を中止した時期あり

【協定締結に関する掲載・報道】

- ・世界日報
- ・沖縄タイムス
- ・月刊オキナワグラフ (2021年6月号)

学生に対する演奏技術指導

- 概 要
陸上自衛隊中央音楽隊員による学生に対する各楽器毎の演奏技術指導
- 支援施設及び行事
各学校等において陸上自衛隊中央音楽隊巡回演奏時に実施
(令和元年：北海道帯広工業高校、平成30年：石垣市立平真小学校、平成29年：鹿児島県立国分高校)
- 主な支援内容
楽器の取り扱い、楽器毎の奏法、練習要領の指導を実施
- 成 果
教師の負担軽減及び学生の演奏技術向上に寄与

【8つの優先課題との関連及び解決への貢献】

- ① あらゆる人々の教育機会の確保
→ 環境に関わらず学生のための教育機会を確保
- ② 次世代の教育振興
→ 演奏技術指導をととして次世代の音楽教育及び情操教育に貢献



演奏技術指導の様子

新型コロナウイルス感染拡大に対する取組

新型コロナウイルス感染拡大を受け、武漢からの邦人等帰国支援に係る災害派遣のほか、政府の水際対策強化や市中感染拡大防止に係る災害派遣等を実施するとともに、新型コロナウイルスワクチンの大規模接種の実施により、国民のワクチン接種を促進するなど新型コロナウイルス感染症対策を実施。今後も、防衛省・自衛隊は、新型コロナウイルスに関する支援ニーズに最大限応えられるよう、迅速かつ適切に対応していく。

【具体的な活動内容】

a 市中感染拡大防止に係る活動【令和2年4月3日～】

都道府県知事等の要請による活動

- ・ **医療支援**：看護官等による診療補助、医官及び看護官による検体採取 等
- ・ **宿泊療養者に対する緊急支援**：配食支援、退所時の消毒 等
- ・ **病院から民間宿泊施設への陽性者（無症状・軽症）の輸送支援**
- ・ **教育支援**：感染予防策について、自治体職員・民間宿泊施設従業員等への教育を実施
- ・ **離島からの患者空輸**

b 新型コロナウイルスワクチンの大規模接種

【令和3年5月24日～11月30日/令和4年1月31日～】

東京及び大阪に新型コロナウイルスワクチンの自衛隊大規模接種センター及び自衛隊大規模接種会場を設置し、ワクチン接種を実施

c 邦人等帰国支援・ダイヤモンド・プリンセス号における活動

【令和2年1月31日～同年3月1日】

- ・ 邦人等の帰国のため武漢へ派遣されたチャーター機内における機中検疫支援
- ・ クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」船内における生活・医療支援
- ・ 下船者の輸送支援

d 水際対策強化に係る活動【令和2年3月28日～同年5月31日】

- ・ 帰国者・入国者に対する検疫支援 ・ 空港近傍の宿泊施設における生活支援
- ・ 帰国者・入国者の一時滞り場所である宿泊施設までの輸送支援

【活動実績】

a 市中感染拡大防止に係る活動 (令和4年10月22日現在)

	支援内容	実施都道府県
教育支援	自治体職員等に対する感染防止教育	北海道、岩手県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県、鹿児島県、沖縄県 計33都道府県 延べ被教育者数：約2,410名
宿泊療養者に対する緊急支援	宿泊施設における患者への食事配膳等	北海道、福島県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、兵庫県、高知県 計8都道府県 延べ支援対象者数：約760名
輸送支援	病院から宿泊施設間の患者輸送	茨城県、埼玉県、石川県、滋賀県、福岡県、沖縄県 計6県 延べ支援対象者数：約90名
医療支援・検体採取支援	医療支援、PCR検査のための検体採取	北海道、宮城県、大阪府、長崎県、沖縄県 計5道府県
天幕展張維持管理支援	野外でのPCR検査に必要な天幕の展張、維持管理	宮城県 計1県
患者空輸	離島で発生した陽性患者の航空機による空輸	北海道、東京都、長崎県、鹿児島県、沖縄県 計5都道府県 延べ支援対象者数：約110名
資器材提供	自衛隊が保有するCT診断車による診断	長崎県 計1県
合計		35都道府県

b 新型コロナウイルスワクチンの大規模接種(自衛隊大規模接種センター及び自衛隊大規模接種会場の設置・運営)

- ・ **自衛隊大規模接種センター**：令和3年5月24日～同年11月30日までの間、東京約130万回、大阪約65万回、合計約196万回の1回目及び2回目のワクチン接種を実施。
- ・ **自衛隊大規模接種会場**：令和4年1月31日から、東京及び大阪において3回目以降のワクチン接種を実施

c 邦人等帰国支援・ダイヤモンド・プリンセス号における活動

- ・ **邦人等帰国支援**：第2便以降第5便まで、看護官が1便当たり2名ずつ乗り込み、支援を実施
- ・ **船内における医療支援**：医官による健康診断、診察、薬の処方及び自衛隊救急車による患者の搬送支援等を実施
- ・ **船内における生活支援**：生活物品等の物資の搬入・仕分け、船内の共同区画の消毒支援等を実施
- ・ **下船者の輸送支援**：下船を希望するハイリスク者、チャーター機による帰国者等約1,700名の輸送支援を実施

d 水際対策強化に係る活動

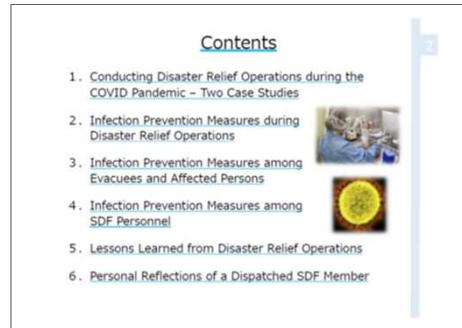
- ・ **検疫支援**：約46,000名の帰国者・入国者のうち、約20,400名の検体（全体の約44%に相当）を採取
- ・ **輸送支援**：延べ約6,110名を輸送
- ・ **生活支援**：約17,180名の帰国者・入国者に対する生活支援(食事の配分等)を実施



新型コロナウイルス感染症を受けた防衛当局間での感染症対策協力

- 2020年4月以降、各国の防衛当局に対し、大使館などを通じて、新型コロナウイルス感染症に対する自衛隊の活動、「ダイヤモンド・プリンセス号」における活動中、隊員に感染者が出なかった要因及び自衛隊中央病院における症例分析の概要などについてとりまとめた資料（英語）を共有。
- また、2020年11月以降、同様に各国の防衛当局に対し、各国が感染症流行下において災害派遣活動を行う際に役立ててもらおうことを目的に、特に同年7月に西日本で発生した豪雨や9月に九州に接近した台風10号への対応における感染症予防策についてとりまとめた資料（英語）を共有。
- さらに、気候変動・自然災害への対応が重要な課題となっている太平洋島嶼国に対する協力として、2021年2月、米インド太平洋軍・ニュージーランド国防省主催の「太平洋環境安全保障フォーラム（Pacific Environmental Security Forum : PESF）」（オンライン形式）に参加し、日本のHA/DR活動及び感染症予防策の知見共有をテーマに防衛省からプレゼンを実施。
- 防衛省においては、各国との大臣電話会談（VTCを含む。）や実務者協議等を通じて、引き続き、防衛当局として感染症対策を行う中で得られた教訓等の共有や、他国の感染症対処能力を高めるための第三国協力を含め、各国との感染症対策協力を行っていく。

【参考】2020年11月以降、各国に共有した資料



【参考】PESF2021 概要

- ✓ フォーラムの目的
インド太平洋地域の環境安全保障の諸課題を検証し、多角的なアプローチにより備えと対処を向上させる。
- ✓ 参加国・形式
米・豪・NZをはじめ、バヌアツ・フィジー・ソロモン諸島、キリバツ・パラオ等、インド太平洋地域各国から官民様々なスピーカーが参加し、プレゼンを実施。



科学技術イノベーションに資するA I 研究等の推進

以下の取り組みにより、科学技術イノベーションに資するA I等の先端技術について発掘・育成を図る。

- ・ 防衛分野での将来の研究開発に資することを期待し、安全保障技術研究推進制度として先進的な民生技術についての基礎研究を公募・委託。A I等の研究成果が広く民生分野で活用され、科学的・技術的に発展していくことを期待。（参考1）
- ・ 防衛省としてもAI技術がゲーム・チェンジャーになり得るものと考えており、重点的な投資を進め、防衛用途での実装を早期に実現することが必要。（参考2）

【参考1】A Iを活用した研究課題の一例（基礎研究）

【令和元年度採択研究課題（令和3年度終了事業）】

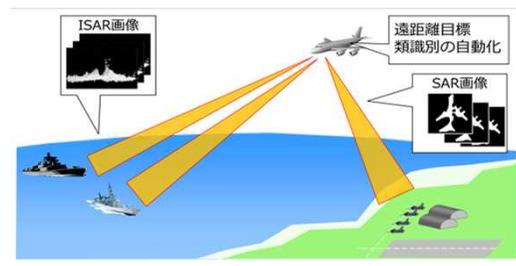
- 潜在脳ダイナミクス推定法の開発と精神状態推移の解明と制御（株式会社国際電気通信基礎技術研究所）
- 機械学習と物理学ベース群知能による状況適応型群制御の研究（クラスターダイナミクス株式会社）

【令和2年度採択研究課題】

- AI的画像解析によるオペランド電子顕微鏡計測技術に関する研究（一般財団法人ファインセラミックスセンター）
- 強化学習を用いた環境適応型ファジングシステムの提案（株式会社リチエルカセキュリティ）
- 深層強化学習を用いた自律サイバー推論システムの研究（情報セキュリティ大学院大学）

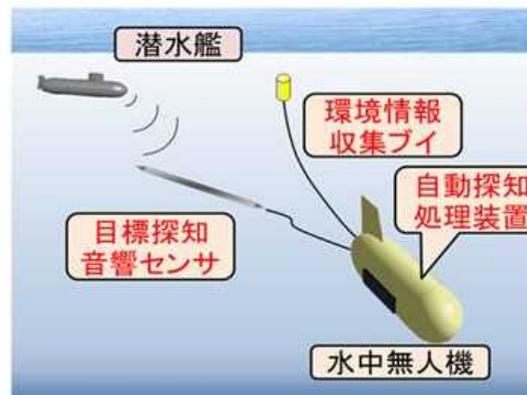
【参考2】安全保障に資するA I技術の一例（応用研究）

○ A Iを活用した電波画像識別技術の研究



常時継続的な情報収集・警戒監視活動等を効率的に実施するため、レーダ画像の識別をAI技術により自動化する技術の研究を実施。熟練を要するレーダ画像の判読・識別を自動化することで、部隊の負担軽減と任務の効率化が期待できる。

○ 水中監視用無人機構成要素の研究



水中監視用無人機の自律監視技術及びセンサシステムに関する研究を実施。長期間の警戒監視に使用する水中無人航走体の行動判断にAI技術を適用する計画。

防衛省における防災・減災、国土強靱化の取組

- 防衛省の国土強靱化の推進については、国土強靱化基本計画（平成26年6月決定）に基づき、自衛隊施設の耐震化対策といった耐災害性の強化に資する施策を行っているところ、政府は、激甚化する昨今の自然災害等を踏まえ、平成30年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」※を、令和2年12月に「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」を閣議決定した。
- 防衛省としては、部隊運用の基盤となる自衛隊施設の機能維持・強化を図り自衛隊の安定的な運用態勢を確保するために、引き続き、令和3年度から令和7年度までの5か年加速化対策において、自衛隊施設に関して「自衛隊のインフラ基盤強化対策」、「自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策」及び「自衛隊施設の建物等の強化対策」を重点的かつ集中的に実施していくこととしている。

※平成30年度から令和2年度に、「自衛隊施設のブロック塀等に関する緊急対策」、「自衛隊施設に関する耐震化・老朽化等の緊急対策」及び「自衛隊の防災関係資機材等に関する緊急対策」等を実施。

【参考】防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

自衛隊のインフラ基盤強化対策

- 自衛隊の使用する飛行場施設・港湾施設等を始めとするインフラ基盤の強靱性を強化



港湾施設



飛行場施設



燃料施設



エプロンの劣化

自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策

- 自衛隊の飛行場施設の復旧・活用等に必要な資機材等を取
得整備



各種施設器材



防災資機材

自衛隊施設の建物等の強化対策

- 自衛隊施設の建物等の耐震化対策、老朽化対策を始め
対災害性能の強化



隊舎の耐震改修



設備配管の老朽化

退職自衛官が地方公共団体の防災関係部局で活躍

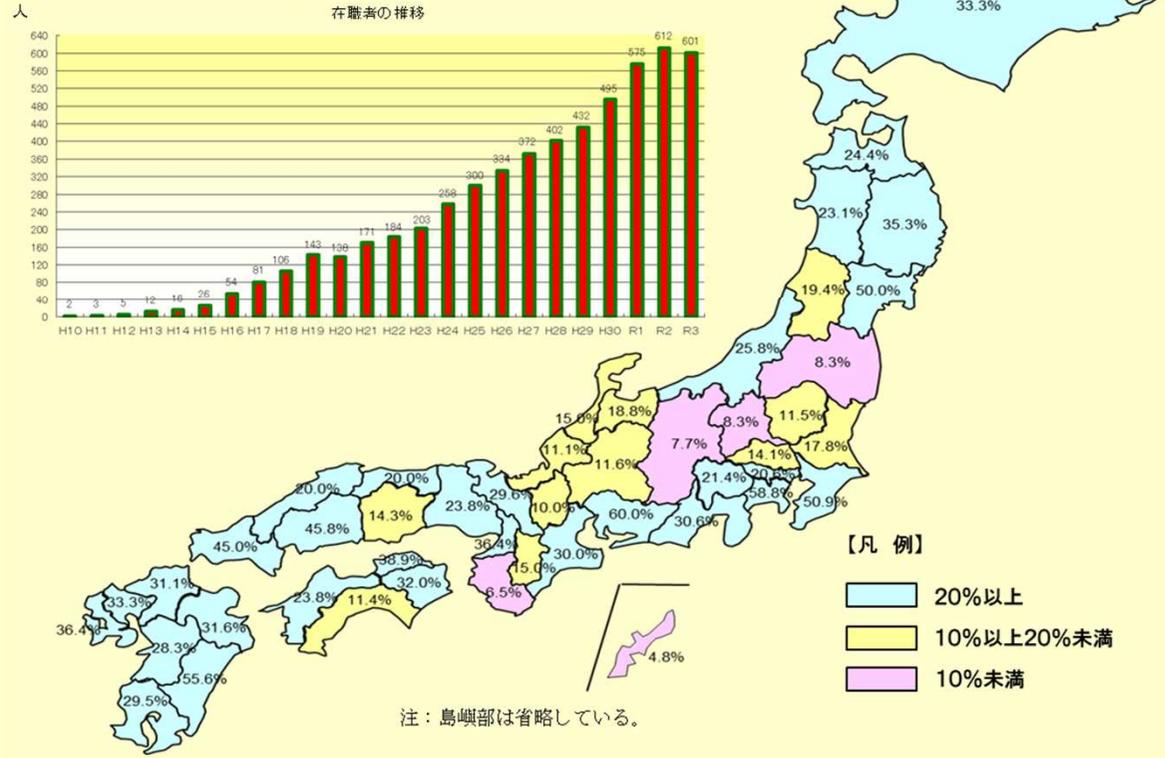
- 自衛隊在職中に培った防災・危機管理に関する知識や経験を活かし、自衛隊を定年退職後に地方公共団体の防災関係部局に再就職。
- 災害発生時等、危機管理が必要な場面で首長の判断を的確に補佐するとともに、専門的な知識・経験をもって防災計画の作成、防災訓練の計画及び実行を担当。
- 令和4年3月31日現在、全国の地方公共団体の防災関係部局に601名の退職自衛官が在職。

【参考】地方公共団体での在職状況（地方公共団体への聞き取り等により防衛省が把握しているもの。）

(1)都道府県庁 1都1道2府41県(茨城県庁及び沖縄県庁以外の全ての都道府県) **104名** 都道府県別地方公共団体防災関係部局退職自衛官在職状況

(2)市役所、区役所、町村役場 302市10区104町10村 **497名**

図は、全国の地方公共団体(1788)の防災関係部局における退職自衛官の在職者を都道府県毎に比率で示したものである。



都道府県	地方公共団体数	退職自衛官在職地方公共団体数	割合
北海道	180	60	33.3%
青森県	41	10	24.4%
岩手県	34	12	35.3%
宮城県	36	18	50.0%
秋田県	26	6	23.1%
山形県	36	7	19.4%
福島県	60	5	8.3%
茨城県	45	8	17.8%
栃木県	26	3	11.5%
群馬県	36	3	8.3%
埼玉県	64	9	14.1%
千葉県	55	28	50.9%
東京都	63	13	20.6%
神奈川県	34	20	58.8%
新潟県	31	8	25.8%
富山県	16	3	18.8%
石川県	20	3	15.0%
福井県	18	2	11.1%
山梨県	28	6	21.4%
長野県	78	6	7.7%
岐阜県	43	5	11.6%
静岡県	36	11	30.6%
愛知県	55	33	60.0%
三重県	30	9	30.0%
滋賀県	20	2	10.0%
京都府	27	8	29.6%
大阪府	44	16	36.4%
兵庫県	42	10	23.8%
奈良県	40	6	15.0%
和歌山県	31	2	6.5%
鳥取県	20	4	20.0%
島根県	20	4	20.0%
岡山県	28	4	14.3%
広島県	24	11	45.8%
山口県	20	9	45.0%
徳島県	23	8	32.0%
香川県	18	7	38.9%
愛媛県	21	5	23.8%
高知県	35	4	11.4%
福岡県	61	19	31.1%
佐賀県	21	7	33.3%
長崎県	22	8	36.4%
熊本県	46	13	28.3%
大分県	19	6	31.6%
宮崎県	27	15	55.6%
鹿児島県	44	13	29.5%
沖縄県	42	2	4.8%
合計	1788	471	26.3%

※1「地方公共団体数」は都道府県庁及び当該都道府県に所在する市区町村の合計である。
 ※2「退職自衛官在職地方公共団体数」は、複数名の在職がある場合も1としている。

東京都危機管理監 原田 智総氏
 (元陸上自衛隊 東北方面總監)



【防災訓練における様子(中央)】

- ③ 成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション
- ④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
- ⑦ 平和と安全・安心社会の実現

防衛施設と周辺地域との調和を図るための施策

- 防衛省は、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律等に基づき、施設や部隊の運用に伴う航空機騒音などの障害の防止、軽減、緩和を目的として、学校・住宅等の工事への助成、地方公共団体等への補助等を通じた地域住民の生活環境の安定や向上に資する事業等を実施してきている。
- その上で、これらの事業は、教育・保健に関するインフラ整備など、地域社会全体の持続性確保にも資する重要な施策となっており、防衛省としても、防衛施設を常に安定して使用できる状態に維持し、その機能を十分に発揮させる観点から、引き続きこれらの施策を通じて、地域住民の生活や環境に配慮し、社会の要請と両立する施策を講じ、周辺地域との調和を図っていく。

民生安定施設の助成（補助金） （令和3年度執行額：337億円）

- ・無線放送施設、公園、ごみ処理施設、農業用施設等



公園



ごみ処理施設



農業用施設



無線放送施設



防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム

特定防衛施設周辺整備調整交付金（交付金） （令和3年度執行額：228億円）

- ・消防、医療、環境衛生施設等



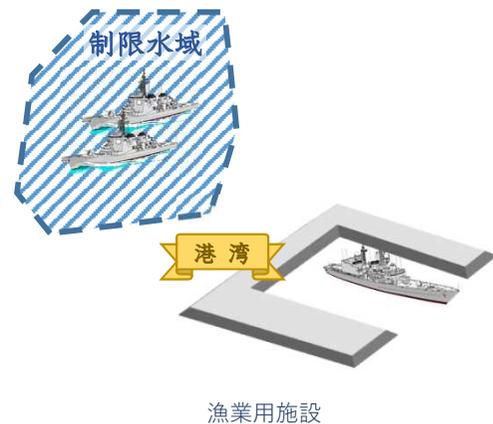
消防施設（消火栓）



医療施設（医療機器）



環境衛生施設（防犯カメラ）



騒音防止工事の助成（補助金） （令和3年度執行額：95億円）

- ・学校・病院等

住宅防音工事の助成（補助金） （令和3年度執行額：542億円）

- ・飛行場等周辺の住宅

移転補償等（補償費・買収費等） （令和3年度執行額：44億円）

- ・建物等の移転補償、土地の買入れ等

緑地帯の整備等（工事費） （令和3年度執行額：7億円）

- ・移転跡地への緑地帯等の整備



道路改修等の助成（補助金・工事費） （令和3年度執行額：66億円）

- ・舗装補修、道路拡幅等



障害防止工事の助成（補助金・工事費） （令和3年度執行額：104億円）

- ・砂防ダム・河川改修等



航空自衛隊築城基地における再生骨材への取り組み

○航空自衛隊築城基地の滑走路においては、経年劣化により、航空機の安定的な運用に支障をきたしかねないことから、現在、改修工事を実施。

○既設滑走路のコンクリート舗装版は、基地内のヤードにおいて破砕機で処理した上で再生骨材として路盤材で再利用。

○再生骨材への取り組みを行うことで、将来、滑走路を改修する際にも、基地内外の車両の通行による騒音・振動等を低減し、基地周辺的生活環境への影響に配慮していく。

【参考】 築城基地における再生骨材の状況

骨材の再生サイクルについて

①舗装版の撤去



②破砕機での処理



③路盤への再利用



④滑走路完成



防衛省施設での再生可能エネルギーの調達実施の成果

防衛省・自衛隊は、日本全国の各地で施設や様々な装備品を運用しており、政府内における最大の電力需要家（政府全体の約4割）として、温室効果ガスの排出の削減等に貢献するため、電力の調達にあたり、再生可能エネルギーにより発電された電力の調達を進めているところである。

- ✓ 令和4年度は、防衛省・自衛隊施設の約30%（約290施設）で再エネ電気を導入
うち約200施設では、再エネ比率100%を達成
- ✓ 再エネ電気の調達見込量は約3.2億kWh
- ➡ 防衛省・自衛隊で使用する電気の約25%が再エネで供給される計算

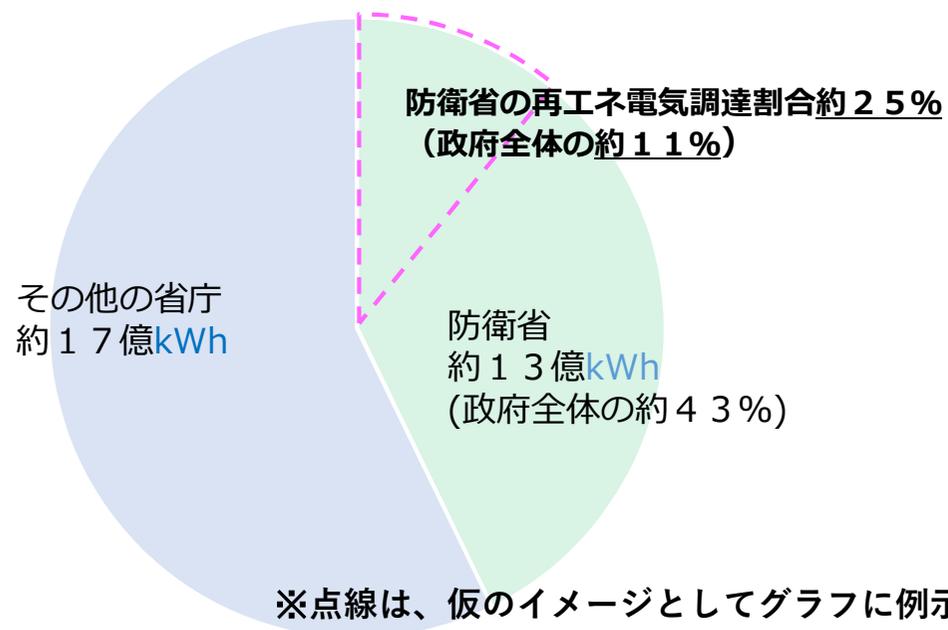
年間約13億kWh（政府全体の約40%）の電力を使用する防衛省・自衛隊として、引き続き再エネ導入を進めていく

◆ 防衛省・自衛隊における再エネ導入の実績

	令和4年度
○再エネ導入施設数	291施設 (うち199施設が再エネ比率100%)
○再エネ電力調達見込量	約3.2億kWh
○再エネ比率	約25.0%
○再エネ導入見込施設における落札平均単価	約19.0円/kWh

※令和4年3月31日現在

◆ 政府全体の電力使用量（令和2年度）約30億kWh





食品ロスの削減推進計画について

○航空幕僚長通達に基づく食品ロスの削減を推進

(1) 給食実施機関の長

- ・残飯削減目標の設定
- ・野菜くずの局限及び有効活用
- ・部隊の特性に応じた施策の実施
- ・「食品ロスゼロの日」における活動の実施
- ・全隊員に食品ロスを現認できる機会の設定

(2) 隊員（喫食者）

- ・確実な喫食
- ・喫食率の掲示による意識啓発
- ・適量配食による食べ残しの局限



皮を剥かずに調理



残った白米を再加工



配食残の活用



みたらし団子



消費電力の削減及び廃棄紙の縮減等の取組み

○消費電力の削減（空自基地・分屯基地多数）

⇒営業時間外の売店照明の消灯、エアコン設定温度調整

○印刷物の削減による廃棄紙の縮減（空自基地・分屯基地複数）

⇒配布物（厚生ニュース等）をPDF化し、データ配布（ペーパーレス化）



消灯時の様子



配布物をPDF



気候変動に対する取組

気候変動タスクフォースにおける取組

- 我が国においては、気候変動の進行により、今後、更に災害の激甚化・頻発化、異常高温等が予測され、基地等の施設や防衛装備品、自衛隊の運用、隊員の健康等に影響を与え、様々な制約や障害、支障が顕在化することが予想される。
- 気候変動の問題は、将来のエネルギーシフトへの対応を含め、今後、防衛省・自衛隊の運用や各種計画、施設、防衛装備品、さらに我が国を取り巻く安全保障環境に、より一層の影響をもたらすことは避けられない、安全保障上の問題。
- 令和3年5月、気候変動がわが国の安全保障に与える影響について、評価及び分析し、防衛省として必要な対応を行うことを目的として、防衛副大臣を座長とする防衛省気候変動タスクフォースを設置し、議論を開始。
- 令和4年8月、これまでの議論をとりまとめ、「防衛省気候変動対処戦略」を策定・公表。
(<https://www.mod.go.jp/j/approach/agenda/meeting/kikouhendou/index.html>)

「防衛省気候変動対処戦略」に基づく、気候変動に対する取組の推進

- 「防衛省気候変動対処戦略」は、気候変動による直接的・間接的な様々な影響に対し、防衛省が適切に対処すること等を目的として、災害等対処能力の強化や施設の強靱化、防衛装備品・後方分野のレジリエンスの強化、自衛隊員の生活・勤務環境の改善、国際協力の推進など、今後、取り組んでいくべき10の具体的施策を記載。
- 防衛省としては、今後、本戦略に基づき、気候変動に対する様々な取組を推進。

【具体的な取組例】

災害等対処能力の強化（災害派遣）

- 気候変動により予想される災害派遣の主要な傾向、リスクなどに関する調査を、最新の知見に基づき定期的に実施
- 災害派遣の実効性の更なる向上のため、地方公共団体等と連携し、協力関係を強化し、地域に根差した対策の検討



2021年岡山県
災害情報収集伝達訓練に参加する
西部航空方面隊の自衛隊員

基地等の施設及びインフラの強靱化（基地等の施設のエネルギー自立化）

- 基地等の施設は、災害等発生時の拠点。太陽光発電システム等、再生可能エネルギー施設の整備による災害時や有事にもレジリエンスのあるエネルギー自立化に向けた検討及び実証事業の実施



太陽光発電システムのイメージ
資源エネルギー庁HP

持続可能な航空燃料（SAF）の使用

- 「防衛省気候変動対処戦略」における具体的な施策として、従来の化石燃料に替わる主にバイオマス由来原料や使用済み食用油などを原料とする航空燃料『SAF※』を使用する。
- これにより従来の石油系燃料と比較し、**約80%の温室効果ガス排出の削減効果**がありながら、同規格として使用が可能のため、**SDGsに資する取組**の推進にもつながる。
- 航空自衛隊は、2022年11月に内閣総理大臣のASEAN関連首脳会議等出席の際の政府専用機の運航において、SAFを初めて使用。
(その後、2023年1月の政府専用機運航時にも、SAFを使用)

※SAF:Sustainable Aviation Fuel

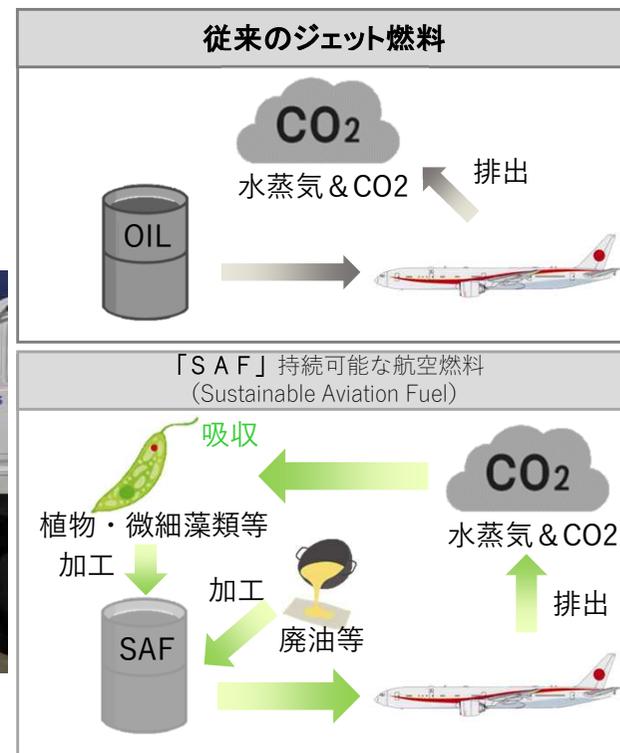
【給油時の写真】



2022年11月
政府専用機へ初めてSAFを給油



2023年1月
政府専用機運航時にSAFを使用



SDGsに資する取組

- SAFの使用は、SDGsの優先課題の5「省・再生可能エネルギー、防災・**気候変動対策、循環型社会**」に該当し、**目標（ゴール）7、13に寄与**。



→目標7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」



→目標13「気候変動に具体的な対策を」

2050年を見据えた装備品のエネルギーシフトへの対応、脱炭素社会の実現にも寄与

ハイブリッドシステムの研究

- 走行性能とステルス性※¹の向上、燃料使用量の低減や発電能力の向上が期待できる、将来の戦闘車両用のハイブリッド動力技術の確立を目指す研究を進めている。
- 平成23年度から平成28年度にかけて、モータやバッテリー、ディーゼルエンジンからなるシリーズ方式※²のハイブリッドシステムを搭載した装軌車※³を試作した。試作車両を用いて、機動性の検証試験を実施し、日米共通の燃費に関する試験実施要領を構築した。
- 令和2年度からも、装輪車※⁴を対象としたパラレル方式※⁵のハイブリッドシステムの日米共同研究を開始。
- 自衛隊車両の燃費性能の向上は、副次的に温室効果ガスの削減に繋がる可能性がある。

※1 ステルスの向上：静粛化や発熱低減で発見されにくくなる

※2 シリーズ方式：エンジンの動力を全て電気に変換してモータだけで車を駆動する方式

※3 装軌車：履帯で走行する車 ※4 装輪車：タイヤで走行する車

※5 パラレル方式：エンジンとモータの両方で車を駆動する方式。

【参考】

平成23～28年度

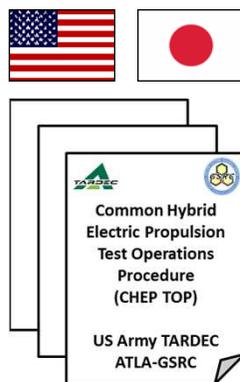
シリーズ方式のハイブリッドシステムの研究



試作車両を用いた機動性の検証試験を実施

試作車両

車両重量	約13t
寸法	長さ5.5m、幅2.8m、高さ2.2m

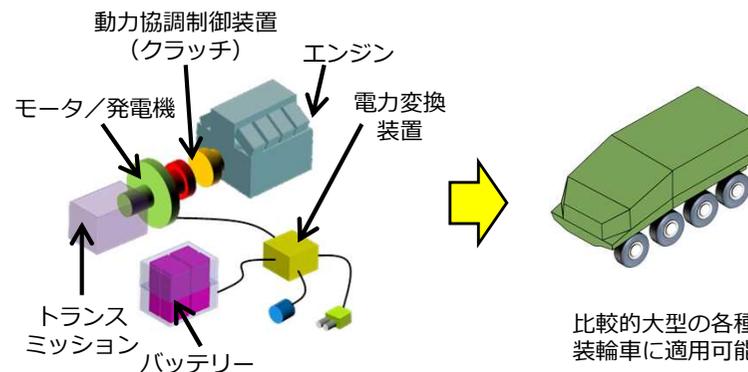


ハイブリッドシステム搭載車の日米共通の燃費に関する試験実施要領を構築

令和2～7年度（計画）

パラレル方式のハイブリッドシステムの研究

既存のエンジン、トランスミッションにモータ/発電機等を付加したハイブリッドシステムを試作



パラレル方式ハイブリッドシステム

比較的大型の各種装輪車に適用可能

小梅、野沢菜・大根漬けの自隊調理

○ 概要

1964年（小梅は1966年）から50年以上も続く駐屯地伝統行事。地元の食材を利用し、小梅、野沢菜・大根漬けを自隊生産するとともに松本駐屯地女性友の会（現在は山岳部隊婦人の会）から郷土の伝統的な漬け方の指導を受け交流を深めるとともに、隊員に技術の伝承をさせ隊員の食欲増進を図っている。

○ 成果

- ① 地産・地消を促し、フード・マイレージの削減
- ② 食育を促すと同時に、若年隊員への伝統の継承
- ③ SDGsに対する隊員の意識向上

【8つの優先課題との関連及び解決への貢献】

⑤ 省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会

→ 郷土の伝統食品を自隊で調理することにより、地産・地消を促し、持続可能な生産・消費の促進に貢献



小梅漬け



野沢菜漬け



大根漬け

防衛省・自衛隊の敷地内でのレジ袋の配布中止の成果

- 2020年1月から、市ヶ谷地区の売店のレジ袋の配布を原則中止。
- じ後順次、全国の防衛省・自衛隊の施設に取り組みを拡大し、防衛省・自衛隊の敷地内の全1,095店舗のうち、レジ袋の配布をしていないのは1,048店舗。（※2022年4月1日現在）
 （残りの店舗も、環境性能が認められているバイオプラスチックのレジ袋の配布又はレジ袋の有料化を実施）
 ⇒ 一定の仮定の下、試算（※）すると、年間約6,800万枚のレジ袋を削減
- 市ヶ谷地区内のコンビニエンスストアはレジ袋配布中止のため100%の削減を実現。**
 （参考：**民間コンビニエンスストアにおけるレジ袋の辞退率は約75%**）

※ 2021年4月～2022年3月の間、市ヶ谷地区の29店舗における年間利用者は合計189万人。同地区の実績から、防衛省・自衛隊の敷地内の店舗の1店舗当たりの年間利用者数を約6.5万人、レジ袋を配布していない1,048店舗で、買い物1回につき1枚のレジ袋を使用していたと仮定し、試算。 約6.5万人 × 1,048店舗 = 約6,800万枚。

【参考】レジ袋の使用量及び削減効果

- 2006年10月、環境省はレジ袋を減らす取組において、「レジ袋は1年間に約300億枚がごみ（1人1日約1枚）になっている」と公表。
- 2019年10月、環境省が開催した第2回レジ袋有料化検討小委員会の富山県の資料によると、約3億枚（富山県の年間使用量の推計）のレジ袋を使用すると、約3千トンのごみが発生。



出典：第2回レジ袋有料化検討小委員会富山県資料から抜粋

演習場における環境保全

○ 演習場整備等で発生した伐採木等の再利用

自衛隊が実施する演習場整備で発生した伐採木及び地元地権者による森林整備等で発生した間伐材を調整により譲り受けたものを演習場内にある溜枔等施設の整備資材として活用し、森林の環境保全を実施

○ 演習場内の植生保護（根付等）

演習場使用部隊が実施する築城等訓練の工事において、実施地域の事前確認により植生のある地域を避けた工事を実施、また、埋め戻し時における表土の根付の確実な実施を指導することによる演習場内の植生を保護

○ 地形の変化の防止

土砂流出による地形の変化等の防止のため、演習場内貯砂地に溜まった土砂等を演習場内道路の維持補修資材として再利用により地形変化の防止措置を実施



伐採木を再利用した溜枔等施設

プロギングの実践

- 概要
プロギング（ゴミ拾いとジョギングを組み合わせた活動）を隊務に取り入れ、隊員の基礎体力の向上及び上富良野町内のゴミ拾いの実施
- 実施内容
プロギングの定期的な実施
- 成果
 - ① 地域社会への貢献及び環境保全に対する隊員の意識高揚
 - ② ゴミ拾いによる地域の環境美化への貢献
 - ③ 隊員の持続走能力の向上
 - ④ 隊務の総合一体化
体力練成と地域社会への貢献

【8つの優先課題との関連及び解決への貢献】

- ② 健康・長寿の達成
→ 年齢及び各人の体力に応じたG p分け及び距離設定により、効果的に健康な身体づくりを促進
- ⑥ 生物多様性、森林、海洋等の環境保全
→ 地域のゴミ拾いを行うことにより、生物多様性、森林等の環境保全に貢献



能力構築支援,国連三角パートナーシップ・プログラム,アフリカPKO訓練センターへの教官派遣等の支援

- 能力構築支援
国際的な安全保障環境の安定化・改善を図るため、支援対象国の軍隊に対し、継続的に人材育成や技術支援等を実施。
(PKO、災害対応、サイバーセキュリティ、軍楽隊育成等、自衛隊の能力を活用し、地域の平和と安定に資する取組を推進)
- 国連三角パートナーシップ・プログラム
国連、支援国及び要員派遣国の三者が互いに協力し、PKOに派遣される要員の訓練等を行う協力の枠組み。
(工兵要員に対する重機操作訓練及び野外衛生救護補助員に対する訓練への教官派遣を実施)
- アフリカPKO訓練センターへの講師派遣
PKOにおけるアフリカの自助努力を支援するため、アフリカ各国のPKO訓練センターに自衛官を講師等として派遣。

<能力構築支援>
パプアニューギニアでの軍楽隊育成支援



<国連三角パートナーシップ・プログラム>
ウガンダでの野外衛生救護補助員コース



<アフリカPKO訓練センター講師派遣>
エチオピアPKO訓練センターへの講師派遣



「自由で開かれたインド太平洋」 (FOIP) の下での防衛省・自衛隊の取組み

・防衛省・自衛隊としては、重要なシーレーンが通過する**東南アジア**、**南アジア**、**太平洋島嶼国**に加え、エネルギー安全保障上重要な**中東**や**アフリカ**、**中南米**といったインド太平洋の各地域との間で、**防衛協力・交流を強化**

【具体的取組の例】

- ・海自艦艇のインド太平洋方面派遣 (IPD)における東南アジアや太平洋島嶼国各国との親善・共同訓練や能力構築支援の継続的な実施
- ・HA/DRに関する日ASEANオンラインセミナー
- ・初の完成装備品の海外移転 (フィリピンへ警戒管制レーダーを納入する契約が成立)
- ・スリランカ軍に対する能力構築支援 (航空救難)
- ・日・太平洋島嶼国防大臣会合 (JPIDD: Japan Pacific Islands Defense Dialogue) の開催
- ・パプアニューギニア軍に対する能力構築支援 (音楽隊育成)



第4回HA/DRに関する日ASEANオンラインセミナー (2021年4月)



PNG軍楽隊への能力構築支援 (2021年9月)

・推進に当たっては、**米国**、**豪州**、**インド**及び**英仏独等の欧州諸国**や、**カナダ**、**ニュージーランド**といった、FOIPというビジョンを共有し、インド太平洋地域に繋がりを有する国々との間で**積極的に協働**

【具体的取組の例】

- ・日米が連携してベトナムに対する能力構築支援
- ・日米豪共同訓練 (コープ・ノース)
- ・インドとの三軍種における共同訓練
- ・英空母「クイーン・エリザベス」を旗艦とする英空母打撃群の日本寄港
- ・日仏米豪印共同訓練 (ラ・ペルーズ21)
- ・ミクロネシア連邦等における人道支援・災害救援共同訓練 (クリスマス・ドロップ)
- ・独フリゲート「バイエルン」の日本寄港 (独海軍艦艇としては約20年ぶりの寄港)



日本に寄港した英空母クイーン・エリザベスを視察する岸防衛大臣 (2021年9月)



ミクロネシア連邦等における人道支援・災害救援共同訓練「クリスマス・ドロップ」 (2021年12月)

⇒関係各国と協力し、インド太平洋地域の平和と安定に貢献することにより、平和と安全・安心社会の実現に寄与

【参考1】地図上で見る防衛省におけるFOIPビジョンの推進



【参考2】ASEANが発出した、主要な協力分野の1つにSDGsを掲げている「インド太平洋に関するASEANアウトック」(AOIP)はFOIPと本質的な原則を共有。2021年6月にVTC形式で実施された第8回ADMMプラス(拡大ASEAN国防相会合)では、AOIPに対し全面的な支持を表明。

【参考3】2020年に引き続き、2021年も日米印豪の4か国で共同訓練「マラバール」を実施し、民主主義や法の支配といった基本的価値を共有する4か国の防衛当局間での緊密な連携を確認。



東南アジア諸国等からの防衛大学校等への留学生の受入れ

- 防衛大学校等においては、昭和33年以降、ASEAN地域を中心としてこれまでに2,000名以上の留学生受入れ実績があり、中でも防衛大学校本科では、これまでに400名を超える卒業留学生を輩出しており、我が国と留学生派遣国との間の相互理解や信頼関係を強化。
- 防衛大学校本科を卒業し、防衛省・自衛隊と各国を繋ぐ橋渡し役として活躍している卒業留学生等との関係強化は、我が国周辺の安全保障環境がより一層厳しさを増す中、我が国の平和と安全を守るために必要不可欠。
- 中期防衛力整備計画においても、「防衛大学校等を卒業した留学生のネットワーク化を図り、防衛協力・交流の強化の一助とする」こととしており、これを具現化する取組として、防衛大学校本科の卒業留学生等約50名による交流会を、令和元年11月に初めて開催。

【防衛大学校本科の卒業留学生等約50名による交流会】

令和元年11月28日（木）日中：防衛大臣等との懇談等（防衛省）

夕刻：総理大臣主催レセプション（総理公邸）

29日（金）日中：防衛大学校訪問

夕刻：防衛大学校校長主催レセプション（横須賀市）



(防衛大学校卒業留学生徽章)

ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動

○ ソマリア沖・アデン湾における海賊対処行動の意義

ソマリア沖・アデン湾は、わが国及び国際社会にとって、欧州や中東から東アジアを結ぶ極めて重要な海上交通路であり、海賊行為は、**海上における公共の安全と秩序の維持に対する重大な脅威**。

○ 海賊対処行動の概要

2009年7月以降、自衛隊は、海賊対処法に基づき、**ソマリア沖・アデン湾において海賊対処行動を実施**。現在は、護衛艦1隻により、自国の枠組みとして、民間船舶の護衛を実施するとともに、諸外国と連携した枠組みとして、多国籍の海賊対処部隊に参加し、ゾーンディフェンスを実施。また、P-3C哨戒機2機により、警戒監視を実施。

○ 海賊対処行動の成果

自衛隊を含む各国部隊による海賊対処活動をはじめとした国際社会の継続的な取組により、2009年から2011年まで年間200件以上となっていた**ソマリア沖・アデン湾における海賊等事案の発生件数は、低い水準（2018年以降、現在までに未遂事案が1件）で推移**。他方、海賊を生み出す根本的な原因であるソマリア国内の貧困等は未だ解決しておらず、海賊行為に対処しなければならない状況には依然として変化が見られないことから、防衛省・自衛隊としては、引き続き、海賊対処行動を確実に実施していく。

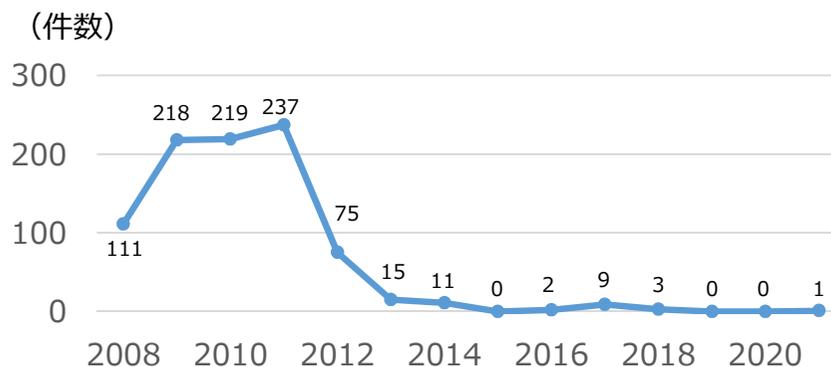
<警戒監視を実施するP-3C>



<船舶を護衛する護衛艦>



海賊等事案の発生件数



出典：国際海事局(IMB)年次報告書

石川県警察の実施する「ながら見守り」活動への協力

- 目的
石川県警察が実施する「ながら見守り」活動に協力し、地域の防犯活動に貢献
※本取組は令和4年6月から開始
- 実施要領
駐屯地外で体育訓練（駆け足等）を実施する際、「ながら見守り」活動用ビブスを着用
- 活動内容
 - ① 通学路走行時における登下校する子供の見守り
 - ② 不審者・不審車両等を発見した場合における警察への通報
 - ③ 事件・事故の被害者、傷病者、犯人等を発見した場合における警察への通報
 - ④ 防犯・交通安全上の危険個所を発見した場合における自治体・学校・警察への通報

【8つの優先課題との関連及び解決への貢献】

⑦ 平和と安全・安心社会の実現

→ 「ながら見守り」活動に協力し、地域の防犯活動に貢献



金沢中警察署長 第14普通科連隊長 金沢駐屯地協力会長
兼 金沢駐屯地司令



ながら見守り活動開始式
(隊員へ活動用ビブスを譲渡する様子)



活動用ビブスを着用し、駐屯地外へ
体育訓練に向かう隊員たち